

北海道農業再生協議会令和4年度第1回水田部会 次第

日 時：令和4年5月23日（月）13:30～

場 所：北農健保会館「芭蕉」

1 開 会

2 挨拶

3 議 題

- (1) 令和4年産の需要に応じた米生産の取組状況等について
- (2) 水田活用の直接支払交付金の交付対象水田の整理の徹底等について
- (3) 新市場開拓に向けた水田リノベーション事業について
- (4) その他

4 閉 会

道 再 生 協 水 田 第 9 号
令 和 4 年 (2 0 2 2 年) 5 月 9 日

関係地域農業再生協議会等の長 様

北海道農業再生協議会会長

令和4年産主食用米の作付転換の取組状況等調査について

令和4年産主食用米の「生産の目安」については、令和3年産実績より4,405ヘクタール減の8万3,995ヘクタールと、国が求める3.0%減を上回る5.0%減に設定しており、昨年に引き続き、「生産の目安」の実効性確保に向け、オール北海道の取組として作付転換を進めていく必要があります。

つきましては、各地域の推進状況等を把握し、今後の対応を検討するため、北海道農業再生協議会として、次のとおり調査しますので、ご協力をお願いします。

記

1 調査内容

令和4年5月15日現在の水田における作付意向

※ 国が4月末現在で実施している「生産動向調査」に、今後の作付意向等を加味した面積を報告してください。

2 調査様式

別添のとおり

3 報告期限

振興局農務課へ令和4年5月16日(月)正午までに報告をお願いします。

4 留意事項

今後、同様の調査を複数回行う可能性がありますので、作付動向の把握に努めるようお願いいたします。

連絡先 北海道農業再生協議会水田部会事務局
北海道農政部生産振興局農産振興課
主査(水田対策)
電 話 011-204-5435 (直通)

令和4年産主食用米の作付転換の取組状況等（5月15日現在）と今後の対応について

R4.5.23 北海道農業再生協議会水田部会

1 令和4年産主食用米の作付転換の取組状況等調査結果について

- R4.12.16開催の道再生協水田部会で決定した、令和4年産主食用米の「生産の目安」については、令和3年産実績より4,405ヘクタール減の8万3,995ヘクタールと、国が求める3.0%減を上回る5.0%減に設定しており、昨年に引き続き、「生産の目安」の実効性確保に向け、オール北海道の取組として作付転換を進めていく必要があるため、全道118の地域協議会の協力の下、独自に取組状況等調査を実施。

（今後の作付意向等を加味した面積を調査）

- 集計結果は次のとおり

- （1）水稻全体の作付は、3年産実績に比べ1,402ha減の10万1,834haの見込み
 （2）主食用米の作付は、3年産実績に比べ4,918ha減の8万3,482haの見込み（▲5.6%減）
 （3）非主食用米（加工用+その他）の作付は、3年産実績に比べ3,517ha増の1万8,353haの見込み
 増加面積3,517haのうち備蓄米の増加分が2,273haとなっている。
 （4）畑作物は、麦の増加面積が最も大きく、3年産実績に比べ1,699ha増の3万6,914haの見込み。

（単位：ha）

区分	水稻全体										転作田		
	主食用	加工用	その他	飼料用米	新市場開拓用米	米粉用米	WCS	備蓄米	その他	麦	大豆	飼料作物	
調査結果 ①	101,834	83,482	6,643	11,710	6,951	1,132	91	873	2,660	1	36,914	18,866	25,266
R3実績 ②	103,236	88,400	6,178	8,658	6,513	1,066	72	620	387	0	35,215	18,599	25,867
R4目安 ③	103,476	83,995	6,580	12,901									
R3実績との差 ①-②	▲1,402	▲4,918	465	3,052	438	66	19	253	2,273	1	1,699	267	▲601
R4目安との差 ①-③	▲1,642	▲513	63	▲1,191									

2 今後の対応について

- （1）農業団体等と連携して「生産の目安」の地域間調整を進めるなど、引き続き、「生産の目安」に即した作付を地域に働きかける。
 （2）必要に応じて取組状況等調査を実施し、作付転換の取組状況の把握に努める。

※ 産地交付金（全道枠）について、現時点では、減額調整は生じない見込み。

道 再 生 協 水 田 第 7 号
令和 4 年（2022 年） 4 月 28 日

各地域農業再生協議会長 様

北海道農業再生協議会長

水田活用の直接支払交付金の交付対象水田の整理の徹底等について

昨年 12 月、国は、令和 4 年度（2022 年度）から実施する水田活用の直接支払交付金の見直し方針を示し、その中で「現場の課題を検証しつつ、今後 5 年間（令和 4～8 年度）に一度も水張りが行われない農地は、令和 9 年度（2027 年度）以降交付対象水田としない」とされたことから、北海道においては、「水田活用の直接支払交付金の見直しに関する関係機関連絡会議」により、地域農業再生協議会から見直しに向けた課題を吸い上げ、対応策を検討していくこととしています。

一方で、経営所得安定対策等実施要綱別紙 1 において、水田活用の直接支払交付金の交付対象水田の範囲が規定され、毎年度、地域農業再生協議会は整理することとされていますが、その整理の徹底が改めて求められています（現行ルールの再徹底）。

北海道農業再生協議会としても、北海道農協米対策本部委員会（道米対）や北海道農政事務所と連携し、現行ルールの再徹底を推進してまいりますので、貴協議会においては、地域の交付対象水田の整理を改めてお願いするとともに、今後、各地域農業再生協議会の対応状況や課題等について、順次、意見交換を行うこととしていますので、ご協力をお願いします。

また、見直しに向けた課題と交付対象水田の整理状況について、国から調査依頼がありましたので、期日までの報告をお願いします。

記

1 国からの調査について

(1) 5 年間での水張りを困難とする課題に関する調査

様式 1 により、各振興局農務課へ令和 4 年 5 月 24 日（火）までに中間報告、7 月 15 日（金）までに最終報告をしてください。

(2) 交付対象水田の整理状況に関する調査

ア 様式 2 により、令和 4 年 7 月 1 日現在で、経営所得安定対策等実施要綱別紙 1 の 2 の (1) の要件を満たしているか改めて確認・判断の上、各振興局農務課へ令和 4 年 7 月 15 日（金）までに報告してください。

イ 本調査様式の「減少面積」に該当する農地は、令和4年度から水田活用の直接支払交付金の対象外となることを、生産者に十分説明願います。

2 各地域協議会との意見交換について

意見交換は、地域の転作状況（転作田の割合など）を勘案し、順次、実施していく予定です（日程調整は各地域協議会ごとに行います）。

連絡先 北海道農業再生協議会水田部会事務局
北海道農政部生産振興局農産振興課
主査（水田対策）
電 話 0 1 1 - 2 0 4 - 5 4 3 5

5年間の水張りを困難とする課題

地域農業再生協議会名： _____

.....では.....が行われているため.....の課題がある
※課題が生じる地域・面積等、可能な限り具体的に記入してください（別添可）

(記入注意)

- 1 記入欄は適宜拡大し、複数ページにわたっても構いません。
- 2 複数地域で類似の課題がある場合には集約して記入するようお願いします。

**新市場開拓に向けた水田リノベーション事業【R3補正】に係る
これまでの経過 及び 当面のスケジュール (5/23時点)**

日時	内容	備考
12/2 (木)	◆ 4年産米の需要に応じた生産・販売の推進に係る全国会議 (第4回)	
12/7 (火)	◆ 要望量調査発出 (農政事務所⇒道協議会⇒地域協議会)	
12/14(火)・ 15 (水)	◆ 令和4年度水田活用の直接支払交付金等に関する地域協議 会等説明会 (事業概要説明)	農政事務 所主催
12/20 (月)	◆ 令和3年度補正予算成立	
12/23 (木)	◆ 需要に応じた米生産の推進に係る地域担当者等説明会 (事業概要説明)	
1/11 (火)	◆ 地域特認メニューの承認申請 (道協議会⇒農政事務所)	
1/18 (火)	◆ 業務方法書の事前調整終了 (道協議会⇔国)	
1/25 (火)	◆ 要望量調査 仮報告 (地域協議会⇒道協議会⇒農政事務所)	
2/3 (木)	◆ 地域特認メニューの承認 (農政事務所⇒道協議会)	
2/25 (金)	◆ 道再生協幹事会 (令和3年度第2回、書面開催) ○ 水田リノベ事業業務方法書の変更	
2/28 (月)	◆ 要望量調査 本報告 (地域協議会⇒道協議会⇒農政事務所)	
3/7 (月)	◆ 道再生協水田部会 (令和3年度第5回) ○ 令和4年度産地交付金について ○ 水田リノベ事業 (R3補正) のこれまでの経過 及び今後のスケジュール (報告事項) など ◆ 道再生協総会 (令和3年度第2回、書面開催) ○ 水田リノベ事業業務方法書の変更 ◆ 業務方法書の承認申請 (道協議会⇒農政事務所)	
3/9 (水)	◆ 要望量調査 本報告 (道協議会⇒農政事務所⇒農水省)	
3/11 (金)	◆ 業務方法書の承認 (農政事務所⇒道協議会)	
4/8 (金)	◆ 採択結果通知 (農政事務所⇒道協議会)	
4/11 (月)	◆ 採択結果通知 (道協議会⇒地域協議会)	
4/22 (金)	◆ 都道府県計画書及び産地・実需協働プランの承認申請 (道協議会⇒農政事務所)	

日時	内容	備考
5月下旬～ 6月中旬	◆都道府県取組計画書及び産地・実需協働プランの承認、割当内示（農水省⇒農政事務所⇒道協議会）	国の採択・承認の日程は大きく変わる可能性がある
6月上旬～ 6月中旬	◆北海道農業再生協議会 幹事会・総会 ○R4 事業計画について ○R3 決算報告等について	
6月中旬～ 6月下旬	◆交付申請（地域協議会⇒道協議会⇒農政事務所）	
6月下旬	◆交付決定（農政事務所⇒道協議会⇒地域協議会）	
6月末まで	◆実需者との契約締結（地域協議会）	
7月以降～	◆ほ場確認、低コスト生産の取組の書類確認（地域協議会）	
9月以降～	◆概算払申請（地域協議会⇒道協議会⇒農政事務所）	
2月末	◆事業実績報告取りまとめ ◆低コスト生産等の取組の実施状況報告取りまとめ （地域協議会⇒道協議会）	
3月末	◆低コスト生産等の取組の実施状況報告取りまとめ （道協議会⇒農政事務所）	
4/10 まで	◆事業実績報告（道協議会⇒農政事務所）	